

令和 7 年度 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議
～能登半島地震における福祉支援と災害法制の改正から、滋賀の「災害福祉支援」を考える～
開 催 要 項

1. 目的 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議は、災害時における、県域、広域(福祉圏域)、市町域での要配慮者の避難および避難生活について、関係者が連携により支援できるように、平常時から県域の支援者および当事者が連携し、協議を行うことで、災害時要配慮者支援対策を推進することを目的として、平成 26 年 3 月に設置しました。

近年、毎年のように大規模災害の発生する中、2025年7月災害対策基本法等の改正が施行され、「福祉」や「ボランティア」に関する事項が改正のポイントとなっています。

今回のネットワーク会議では、能登半島地震における福祉支援の実践から、これからの滋賀の「災害福祉支援」を考えます。

2. 主催 滋賀の縁創造実践センター 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議

3. 日時 令和 7 年 9 月22日(月) 13:00～16:00 (受付12:30～)

4. 会場 滋賀県立県民交流センター 大会議室(ピアザ淡海3階)
住所:大津市におの浜 1-1-20

5. 内容・講師

13:00～	○開会、オリエンテーション
13:05～	(1)基調講義「災害福祉支援について～災害法制改正を踏まえて～」(仮) コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do 代表 栗原英文氏
13:25～	(2)実践報告「能登半島地震被災地における福祉支援」 ①障害者福祉事業所支援活動 きぬがさ作業所 所長 堀尾 毅氏 ②地域・ボランティア活動支援 災害 NGO 結 代表 前原土武氏
14:25～	休憩(10分)
14:35～	(3)行政説明 「滋賀県における災害時要配慮者支援対策について ～個別避難計画等の現状と災害対策基本法等の改正～」(仮) 滋賀県 防災危機管理局 主事 山本 雅貴氏 滋賀県 健康福祉政策課 主事 森 彩花氏
14:55～	(4)グループディスカッション 「地域ぐるみでの災害福祉支援体制の充実に向けて」(仮)
～16:00	○閉会

コーディネーター:コミュニティ・エンパワメント・オフィス FEEL Do 代表 栗原英文氏

(滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議アドバイザー・滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会アドバイザー)

6. 申し込み方法

令和7年9月8日(月)までに、下記フォームからお申込みください。

※フォームの回答が難しい場合は、別添出欠報告書をFAXで送信願います。

<https://forms.gle/opagCdMkLKBaNkVW9>



7. 問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

総務課 総務企画係（担当 山田沙、青谷）

TEL 077-567-3920 FAX 077-567-3923

Mail vc1@shigashakyo.jp